

業務及び財産の状況に関する説明書

【2022年12月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

ウェルズ・ファーゴ証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号、登録年月日及び登録番号

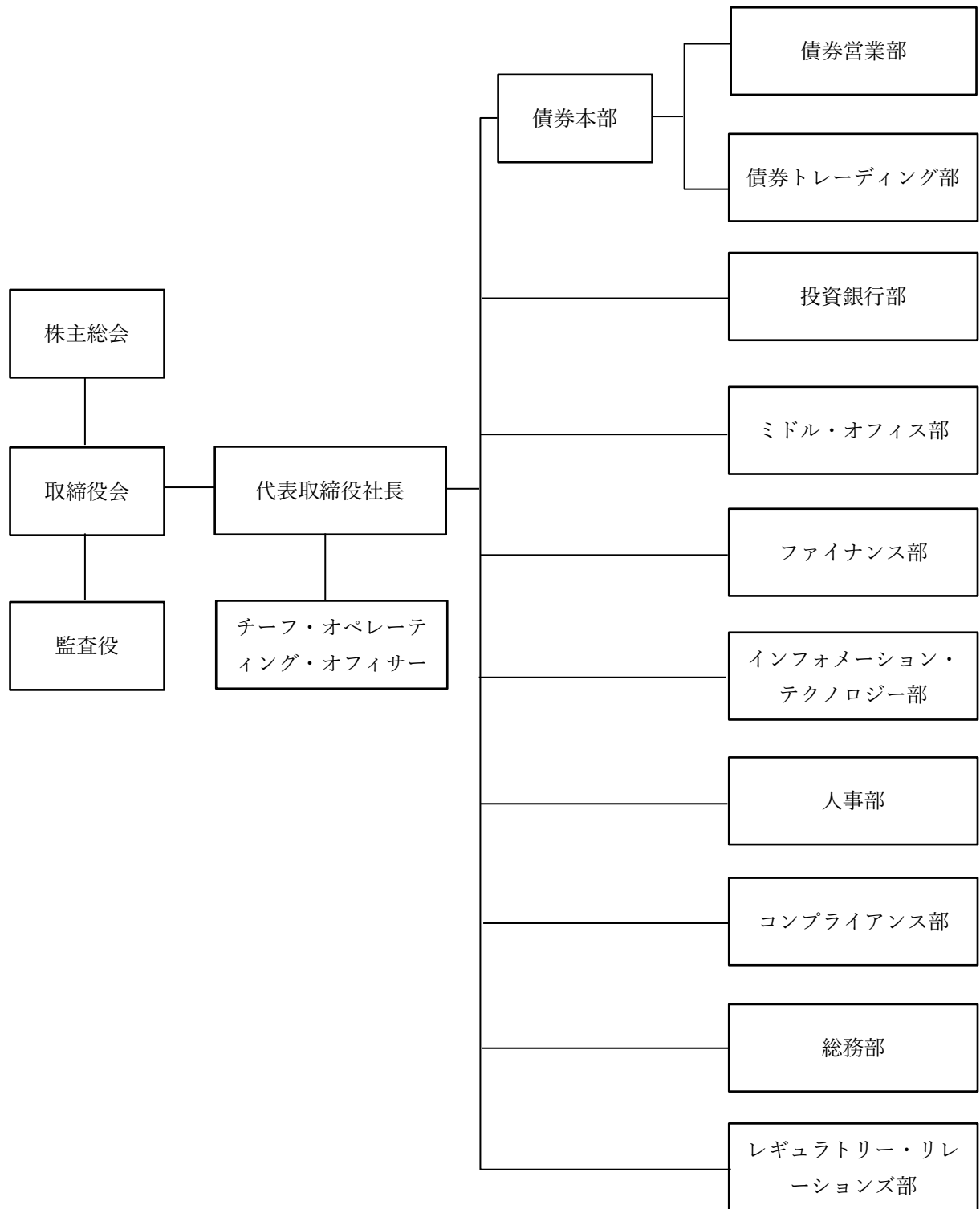
商号	登録年月日	登録番号
ウェルズ・ファースト証券株式会社	2007年9月30日	関東財務局長（金商）第1655号

2. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2007年5月	資本金100万円、東京都千代田区丸の内一丁目11番1号パシフィックセンチュリープレイスにワコビア証券株式会社を設立。
2007年6月	資本金の額を4億5000万円に増資。
2007年8月	資本金の額を10億円に増資。
2007年9月	証券取引法による証券業の登録を受ける。
2007年9月	日本投資者保護基金に加入。
2007年9月	金融商品取引法による第一種及び第二種金融商品取引業の登録を受ける。
2007年10月	日本証券業協会に加入。
2007年11月	営業開始。
2008年2月	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号丸の内トラストタワーN館に事務所を移転。
2009年7月	商号をウェルズ・ファースト証券株式会社に変更。
2011年4月	証券・金融商品あっせん相談センターと手続実施基本契約を締結。
2011年12月	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館に事務所を移転。
2013年5月	東京都より貸金業登録を受ける。
2013年12月	店頭デリバティブ取引等に係る業務の登録を受ける。
2015年3月	第二種金融商品取引業協会に加入。

(2) 経営の組織



3. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
イベルン・キャピタル・コーポレーション	株 10,000	% 100.00
計 1 名	10,000	100.00

4. 役員の氏名又は名称

氏名又は名称	役 職 名
菊地 友視	代表取締役社長
ジャファル・アルタフ・アミン	取締役
ジェフリー・エム・リー	取締役
マン・イー・マンディー・ワン	取締役
カンチェーミ・ジュリオ	取締役
米澤 千尋	取締役
ジェレミー・ベンソン・ベインズ・スミス	取締役
横山 光	監査役

5. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
早川 徹	コンプライアンス部長

- (2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
該当ありません	

6. 業務の種別

業務の種別
金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号及び第 2 号に掲げる行為に係る業務 第二種金融商品取引業

7. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒 100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号丸の内トラストタワー本館 24 階

8. 他に行っている事業の種類

他に行っている事業の種類
グループ会社の人事・総務に関する業務 顧客に対し他の事業者のあっせん及び紹介を行う業務 貸金業その他金銭の貸付または金銭の貸借の媒介に係る業務 貸出参加契約の締結の媒介に係る業務

9. 苦情処理及び紛争解決の体制

第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業に関し、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターの実施する紛争等解決事業を利用する。

貸金業に関しては、日本貸金業協会の行う苦情及び紛争の解決措置を利用する。

10. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

加入する金融商品取引業協会	対象事業者となる認定投資者保護団体
日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会	特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当ありません。

12. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期から決算期末を3月末から12月末に変更しました。前期に引き続き、適格機関投資家に対する営業を継続し、米ドル建て債券、証券化商品等の売買の媒介業務を主要業務として展開しました。米国が金融引き締めを舵を切る中、米国債券市場には金利先高観が醸成され、本邦投資家の動きはやや緩慢となったものの、前期から引き続き海外グループ関係会社との取引一任契約に基づく取引体制のもと、本邦適格機関投資家向けサービスの強化及び価格競争力を維持した結果、売買の媒介の取扱高は前年同期比概ね横ばいとなりました。引き続き既存の顧客層への顧客本位で最高水準のサービスの提供を維持しつつ、今後の事業推進のために投資銀行業務等の新規事業の開拓とさらなる強化が主な課題となります。新型コロナウイルス感染対策に係る事業の運営については、2020年3月から一部を除いて引き続き全社的にテレワークを選択肢として継続しております。職種を問わず全社員において最低週3日の出勤勤務の実施を行い、内部統制レベルを維持しつつ顧客へのサービスを提供できる体制としております。

当期より決算期末を3月末から12月末に変更したことに伴い、当期の会計期間は9か月となっております。当会計期間の営業収益は、ウェルズ・ファーゴ・グループ会社からの媒介に係る手数料及び私募の取扱いの手数料収入として2,325百万円を計上しました。人件費を含めた販売・一般管理費は、2,210百万円となり、当期の営業利益は、114百万円となりました。また、自己資本規制比率は、193.0%となり法令により求められる水準を十分に上回るよう適切に運用されております。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：株、百万円)

	2022年12月期	2022年3月期	2021年3月期
資本金	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数	10,000	10,000	10,000
営業収益	2,325	2,757	2,469
(受入手数料)	2,325	2,757	2,469
((委託手数料))	-	-	-
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	-	-	-
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	-	-	-
((その他の受入手数料))	2,325	2,757	2,469
(((国際取引に関する日本法人等への収益分配金等)))	2,325	2,757	2,469
(トレーディング損益)	-	-	-
((株券等))	-	-	-
((債券等))	-	-	-
((その他))	-	-	-
純営業収益	2,325	2,757	2,469
経常損益	160	380	209
当期純損益	28	191	114

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

該当事項はありません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2022年 12月 期	株券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-
	地方債証券	-	/	-	-	/	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	179,192
	受益証券	/	/	/	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	179,192
2022年 3月 期	株券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-
	地方債証券	-	/	-	-	/	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	303,974
	受益証券	/	/	/	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	303,974
2021年 3月 期	株券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-
	地方債証券	-	/	-	-	/	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	260,608
	受益証券	/	/	/	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	260,608

(3) その他業務の状況

金融商品取引法第35条第2項に掲げる業務及び同条第4項の承認を受けた業務に関しましては、財務上の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2022年12月期	2022年3月期	2021年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	193.0	215.0	217.0
固定化されていない自己資本 (A)	1,396	1,455	1,276
リスク相当額 (B)	723	677	588
市場リスク相当額	49	31	19
取引先リスク相当額	25	22	18
基礎的リスク相当額	648	623	550

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2022年12月期	2022年3月期	2021年3月期
使用人	31	28	33
(うち外務員)	11	10	13

III. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2022年 12月期	2022年 3月期	科目	2022年 12月期	2022年 3月期
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金・預金	2,068	1,853	預り金	6	6
前払費用	5	0	その他の預り金	6	6
未収還付消費税等	10	10	未払金	17	8
未収入金	22	7	未払費用	431	106
流動資産計	2,107	1,871	未払法人税等	127	182
			流動負債計	582	304
固定資産			固定負債		
有形固定資産	65	77	退職給付引当金	112	99
建物附属設備	41	46	固定負債計	112	99
器具備品	24	30	負債合計	694	404
無形固定資産	4	5	(純資産の部)		
ソフトウェア	4	5	株主資本	1,718	1,689
投資その他の資産	235	138	資本金	1,000	1,000
長期差入保証金	41	41	利益剰余金	718	689
繰延税金資産	193	97	その他利益剰余金	718	689
固定資産計	305	222	繰越利益剰余金	718	689
			純資産合計	1,718	1,689
資産合計	2,412	2,094	負債・純資産合計	2,412	2,094

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	2022年12月期		2022年3月期	
営業収益				
受入手数料		2,325		2,757
その他の受入手数料	2,325		2,757	
営業収益計		2,325		2,757
純営業収益		2,325		2,757
販売費・一般管理費		2,210		2,417
取引関係費	58		73	
人件費	998		1,185	
不動産関係費	55		70	
事務費	0		1	
減価償却費	14		19	
租税公課	19		24	
その他	1,063		1,043	
営業利益		114		339
営業外収益		45		40
営業外費用		0		0
経常利益		160		380
特別利益		-		-
特別損失		-		-
税引前当期純利益		160		380
法人税、住民税及び事業税		227		213
法人税等調整額		△96		△25
当期純利益		28		191

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

株主資本		2022年12月期	2022年3月期
資本金	前期末残高	1,000	1,000
	当期変動額 新株の発行	-	-
	当期末残高	1,000	1,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	前期末残高	689	497
	当期変動額 当期純利益	28	191
	当期末残高	718	689
利益剰余金合計	前期末残高	689	497
	当期変動額	28	191
	当期末残高	718	689
株主資本合計	前期末残高	1,689	1,497
	当期変動額	28	191
	当期末残高	1,718	1,689
純資産合計	前期末残高	1,689	1,497
	当期変動額	28	191
	当期末残高	1,718	1,689

(4) 注記事項

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業經理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

i. 重要な会計方針に係る事項

(1) 記載金額は百万円単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 13～18年

器具備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

(4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

受入手数料はグループ会社への役務提供の対価であり、契約に基づき、当社は証券取引を媒介する義務を負っております。

義務履行の進捗は主に期間で計測され、当該期間に発生した経費の金額に5%もしくは10%、あるいは当社の貢献に応じた残余利益の分配額を上乗せした金額を収益として認識しております。

(6) 決算日の変更に関する事項

2022年6月29日開催の株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算日を3月31日から12月31日に変更しております。当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度は2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月となっております。

ii. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2022年12月期 131百万円

2022年3月期 118百万円

iii. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類および総数

普通株式

10,000 株

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません。

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に係るものを除く。)の取得価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に係るものを除く。)の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は計算書類及びその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

代表取締役社長は、コンプライアンス部長を内部管理統括責任者に任命し、金融商品取引法、その他の法令諸規則等及び社内規則に準拠した内部管理体制の整備及び点検をその者の指揮の下に行わせ、適宜その報告を受けております。また、当社の最高意思決定機関である取締役会の委嘱を受けて、月次で開催されるリーダーシップ・ミーティングにおいて、各部門の案件とともに、コンプライアンスに係る事項について報告、検討及び決定等がなされます。この会議の参加者は、代表取締役社長及び各部門の責任者で構成されており、決定事項については、その後の状況・結果等が次回以後の会議で報告されます。代表取締役社長は、上記の各責任者の報告を受け、適宜、直属の当該役職者へ指示・命令を発し、後日その経過・改善等の報告を受け、内部管理の確認を行っております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

該当事項はありません。

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

該当事項はありません。

ロ 受入保証金代用有価証券

該当事項はありません。

ハ 管理の状況

有価証券の受渡し及び保護預り口座は保有しておりません。

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第2条第3号に規定する子会社及び同条第7号に規定する関連会社に該当するものではありません。

以 上